

# 文書生成 AI サービス利用業務仕様書

## 1 業務の名称

文書生成 AI サービス利用業務

## 2 業務の目的

本市職員が文書生成 AI を活用して各種業務を効率化していくため、文書生成 AI システムの導入及び利用するとともに、活用の促進を図るための研修等を実施するものである。

## 3 業務期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで

※構築…契約締結日の翌日から令和 6 年 11 月 30 日まで

※利用…令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

## 4 実施体制

- ① 受注者は、本業務の実施にあたり、業務全体を統括する責任者を配置すること。
- ② 受注者は、業務遂行の体制を明確にし、従事する者（責任者を含む）の名簿とその連絡先を明記した作業体制表を、契約締結後、速やかに提出すること。
- ③ 受注者との連絡対応の窓口を一本化し、即時に対応できる体制を確立すること。

## 5 機能要件

### (1) 利用者数

- ① 本システムの利用者アカウント数は 300 アカウントを見込む。なお、当該見込みを超えた申込があっても月額固定料金以上請求が発生しない形で、アカウントを登録できることが望ましい。
- ② 同時利用ユーザー数は 100 アカウントを見込んでおり、この人数が利用しても支障がないようにすること。

### (2) 利用量

- ① 月間の想定利用量は、500 万字（600～700 万トークン相当）を見込む。なお、当該見込みを超えた利用があっても月額固定料金以上の請求が発生しない形にて、継続利用できることが望ましい。

### (3) 機能

- ① システムに要求する機能は、別紙 1「機能要件一覧表」のとおりとし、必須項目については、要件を満たすこと。なお、その他の項目についても、評価の対象とする。

## 6 利用環境

### (1) ネットワーク環境

職員が利用する端末からスムーズに利用できること。なお、職員の業務用端末等のスペックは以下のとおりである。

#### 【参考】業務用端末等のスペック

項目	スペック
CPU	Intel Core-i5 第8世代以降
メモリ	8 GB
ストレージ	SSD 256GB
OS	Windows 10 Professional Windows 11 Professional
ブラウザ	LGWAN 環境側 Microsoft Edge、Google Chrome インターネット環境側（ $\alpha$ モデル、画面転送方式） Microsoft Edge、 Google Chrome、Mozilla Firefox
OA ソフト	Microsoft Office 2016

## 7 運用保守

### (1) 稼働時間

- ① 本システムの稼働時間は、メンテナンス及び障害発生復旧時間を除き、24 時間 365 日とすること。
- ② 稼働時間中は、利用に支障が生じないよう安定稼働させること。

### (2) 問合せ対応

- ① 本システムの利用にあたり、管理者からの操作方法等の問合せに対応するために問合せ窓口を設置すること。一般利用者からの問い合わせも受け付けられることが望ましい。

### (3) 障害対応

- ① クラウドが使用できない等の障害を速やかに検知し、対応すること。
- ② 障害対応にあたっては、速やかに本市に連絡し、復旧に向けた対応を行うこと。
- ③ 障害の内容を調査・分析し、速やかに恒久対応策を立案し、本市の承認を得ること。承認後は、速やかに保守対応を行うこと。

### (4) その他

- ① SLA（Service Level Agreement）など一定の品質を保証する基準が導入されていることが望ましい。
- ② 随時システムのバージョンアップ及び瑕疵による修正を実施することが望ましい。

## 8 研修・支援

### (1) 管理者・利用者マニュアルの提供

- ① 管理者が管理者機能进行操作できるよう『管理者マニュアル』を提供すること。

② 利用者が文書生成 AI を操作できるよう『利用者マニュアル』を提供すること。

## (2) 職員研修

① 文書生成 AI を利用する職員向けに 1 回あたり 20～50 名程度を対象に研修を行うこと。  
文書生成 AI の理解度や操作の習熟度が職員によって異なるとともに、経験が浅い職員が多数いることが想定されるため、理解度・習熟度別研修や研修回数も多く開催することが望ましい。

② 集合研修だけでなく、動画又は e ラーニングを提供することが望ましい。

## (3) ガイドライン改定等への支援

① 本市で策定している『生成 AI ガイドライン』を改定するにあたり、本市が協力を求めた場合、情報提供等の支援を行うことが望ましい。

② 文書生成 AI の利活用が進むために本市が取り組むことに対し、本市が協力を求めた場合、必要な支援を行うことが望ましい。

## 9 納品物

以下の各種書類を各期限までに電子データ（Word、Excel、PowerPoint（Microsoft office 2016 で読み込み可能なもの）又は PDF（範囲指定、検索ができる状態の形式））で本市に納入すること。

納品物	提出期限
① システム構成図等 ※必要に応じて提出	協議のうえ決定する
② 管理者・利用者マニュアル	協議のうえ決定する
③ 打合せ議事録	打合せ後、5 営業日以内

## 10 費用の請求

① 1 か月以上の単位で請求書により請求すること。

② 日本国における法定通貨（円）で行うこと。

③ 外国為替レートの影響を受けないこと。

## 11 留意事項等

① 受注者は、本仕様書及び関係法令等を遵守すること。

② 受注者は、この契約に基づく業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務に影響を及ぼさない補助的業務であって、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

③ 受注者は、業務に関して知ることのできた秘密（個人情報を含む。）を第三者に漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。サービス利用終了後においても同様とする。

④ 本業務に関する所有権や著作権は、原則として、本市に帰属することとし、本市は、事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし、受注者が従来から権利を有し

ていた受注者固有の知識、技術に関する権利等については、受注者に留保するものとする。

- ⑤ 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。